

## 214エレベータ、リフトを起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労働 者規 模
1	2020	1	10 ～ 11	館内のエスカレーターを清掃中、エスカレーターが急停止したため、バランスを失って前のめりに転倒し、頭部、右手、腰、左膝を強打して、打撲、挫傷を負った。	55	1	150101	100 ～ 299
2	2020	1	9 ～ 10	エレベーターを使用している際に、扉に背を向けた状態で行き先ボタンを押し、2枚扉の上段ストッパー部分に置いていた右手小指を挟まれ裂傷を負った。	64	7	80401	10～ 29
3	2020	1	17 ～ 18	所属事業場で就業中、手洗いへ行くために6Fエレベーターへ急いで乗り込もうとしたところ、閉まり掛けたドアに挟まれ左肩をぶつけ、左鎖骨を折った。	33	7	170101	300 ～ 499
4	2020	1	16 ～ 17	駐車場で、車椅子のデイサービス利用者を車両のリフトを使用して、1名乗車させた。2人目の利用者を乗車させるため、自身がリフトに乗った状態でリフトを降下させたとき、地上約50cmの位置でバランスを崩し、リフト後部のアオリに足を引っ掛けて背部から転落し、左手首を骨折した。	73	1	130201	100 ～ 299
5	2020	1	16 ～ 17	駐車場で、車椅子のデイサービス利用者を車両のリフトを使用して、1名乗車させた。2人目の利用者を乗車させるため、自身がリフトに乗った状態でリフトを降下させたとき、地上約50cmの位置でバランスを崩し、リフト後部のアオリに足を引っ掛けて背部から転落し、左手首を骨折した。	73	1	170101	10～ 29
6	2020	2	23 ～	中子（研型）成形品のバリ取り作業後、リフターのスイッチを動作させた際、両手押しのスイッチのため、バリ取り用やすりを落	35	7	11502	30～

			24	とした。やすりを拾うときに、リフターの下に右肘を挟み捻挫した。				49
7	2020	2	13 ~ 14	倉庫内で、荷物運搬用エレベーターに乗っていた際、途中で止まったため再度スイッチを入れたところ、右手がエレベーターと壁との間に挟まれて靭帯を損傷した。	31	7	60101	1~9
8	2020	3	9 ~ 10	出張先へ移動中、乗換駅の構内でエスカレーター降下中、足を滑らせて転倒し、左上腕骨を折った。	47	2	170202	1000 ~ 9999
9	2020	3	14 ~ 15	ホテル内で、エレベーターのドア部品を取付中、右手中指に部品が当たって、化膿性腱鞘炎、蜂巣炎を負った。	42	8	170209	30~ 49
10	2020	3	10 ~ 11	勤務地で持ち場へ向かうため、エレベーターで移動していた際、寝不足でふらつき背中側から転倒し、腰を圧迫骨折した。	64	2	150101	1000 ~ 9999
11	2020	4	12 ~ 13	店舗バックヤードで、ロールボックスをリフター（昇降機）で下ろす作業中、下降中のロールボックスに手を入れた際、右足親指がリフターに挟まれ骨折した。	23	7	80209	30~ 49
12	2020	4	16 ~ 17	造船所内で、簡易リフトの主ロープおよびメインシーブの交換作業後、カゴを上部のマシンビームに吊具で固定していたが、ワイヤークリップからワイヤーが滑り抜け、カゴが落下して、右腰骨折、打撲等を負った。	55	1	11301	10~ 29
13	2020	5	11 ~ 12	通所利用者の入浴中、浴槽の昇降リフト椅子用の浴槽に入り、リフト椅子に座る利用者を入れるときに適正な高さになるように目視で調整し介助していた。その際、椅子底部と浴槽床部に右足甲を挟み、右足関節と右足部を捻挫した。	26	7	130201	50~ 99
14	2020	5	13 ~	共同住宅エレベーターで点検作業中、ピット内の制御基盤を確認しようとしたとき、エレベーターにトランクルームが設置されて	54	6	11509	10~

			14	いることを失念し、作業スペースが確保されていると誤認し、トランクルームと作業台の間に挟まれ、背骨を折った。				29
15	2020	5	17 ～ 18	車両整備工場内4番ストールで、フロアリフトを下降させた後、床面下にある廃油圧送ポンプのエアークックレバーを「切る」の方向へ手で動かそうとした。その際、フロアリフトが上昇し、床面とフロアリフトの間に頭部が挟まれ、重傷頭部外傷により死亡した。	46	7	11701	50～ 99
16	2020	5	8 ～ 9	3階ベランダに集積していた廃材が満量になったため、相番者と一緒にベランダ横にあるEVシャフトを利用して、廃材を1階に投下しようとして、廃材を抱えて落としたところ、廃材に付着している鉄筋が衣服に引っ掛かって墜落して、肋骨2本を折った。なお、親綱を床に置いたまま張らず、安全帯も使用していなかった。	58	1	30209	10～ 29
17	2020	6	17 ～ 18	部品を専用台車に載せて運搬中、途中のリフトに専用台車を載せる際、通常2台を載せるところを、3台載せて昇降した。そのとき、バランスを崩し、専用台車とともに転落し、腰部分を強打し、脊椎（腰椎）を骨折した。	19	1	10109	100 ～ 299
18	2020	6	10 ～ 11	高層ラックエリアでピッキング作業後、ラクサー（昇降機）を降下した。そのとき、床面に到着したと思い込み、ガードチェーンを外し左足から下りようとしたところ、実際には、床面より約60cmの高さでラクサーは止まっており、そのままバランスを崩して、左足から落下した。その際、床面に左腰部と頭を打ち、ヘルメットと墜落防止用器具は着用していたが、腰部を打撲した。	53	1	80401	100 ～ 299
19	2020	8	13 ～ 14	荷物の積み降ろしをしているとき、バランスを崩し、床とリフトの間隙間に右足が挟まって、右足大腿部に打撲および血腫を負った。	47	7	10109	1～9
20	2020	8	10 ～	工場内で機械の稼働中、収納部手前のエレベーター積載部で、塗布済みマガジン4枚のうち上段1枚を台車に移すため、手で取り出そうとした。その際、エレベーター積載部が上昇し、収納部天板	47	7	11403	100 ～

			11	とマガジンに左手全指が挟まれ、中指を骨折し、親指に裂傷を負い、爪甲剥離が起きた。				299
21	2020	8	15 ～ 16	ガソリンスタンドで軽トラックのオイルを交換するため、リフトを下げようとした。その際、左足がリフトと床に挟まれ、皮膚が剥がれた。	28	7	80204	30～ 49
22	2020	8	15 ～ 16	事業場2階の搬送用エレベータで、台車をエレベータ内へ搬入中、エレベータと床の隙間に台車のタイヤが引っ掛かり、重ねていた台車がずれ、台車の上に転倒して、右肋骨を折った。	19	2	80401	300 ～ 499
23	2020	8	8 ～ 9	工場内でリフトに製品を積み込む作業中、降下してきたリフトと床面に右足先を挟み挫滅傷を負った。	69	7	10801	10～ 29
24	2020	8	13 ～ 14	2階にいた被災者が、1階へ昇降機を降ろす作業中、1階の作業員に声を掛けるために頭を乗り出した。その際、降りてきた昇降機の上枠と2階の床に首が挟まれ、救出のため昇降機を上げたときに反動で2階から1階に転落して意識不明となり、頸椎損傷を負った。	20	7	170101	50～ 99
25	2020	8	13 ～ 14	2階にいた被災者が、1階へ昇降機を下ろす作業中、1階の作業員に声を掛けるために頭を乗り出した。その際、降りてきた昇降機の上枠と2階の床に首が挟まれ、救出のため昇降機を上げたときに反動で2階から1階に転落して意識不明となり、頸椎損傷を負った。	20	7	10509	10～ 29
26	2020	9	14 ～ 15	工場内で、昇降機を使用し3階から1階に製品を下ろす作業中、昇降機の扉をまたぎ入った際、昇降機が落下し、バケットの上部と2階床に挟まれた。このとき、肝臓と腎臓を損傷し、両足大腿部を骨折した。	33	7	11502	100 ～ 299
27	2020	9	14 ～ 15	工場内で、昇降機を使用し3階から1階に製品を下ろす作業中、昇降機の扉をまたぎ入った際、昇降機が落下し、バケットの上部と2階床に左大腿部が挟まれ、左大腿内側広筋断裂を負った。	33	7	11502	100 ～ 299
			16	施設内3階で、小荷物エレベータでゴミ出し中、隙間に落ちた段				100

28	2020	10	17	ボールを拾うため扉を開けようとした際、扉が閉まり、左指を挟み、左環指末節骨を折った。	38	7	130201	～ 299
29	2020	10	7 8	2階厨房で、1階フロアへ朝食を配膳車で運搬中、エレベーターに移動した際、扉が閉まり、左手首に当たり、左橈骨を折った。	45	7	130201	50～ 99
30	2020	10	15 16	荷物を出荷するためパレットの上に乗っていた際、リフトを移動させたときに荷物と一緒に約2mの高さから落下し、右手首を骨折した。	53	1	80109	10～ 29
31	2020	11	10 11	店舗2Fで、簡易リフトの扉のメンテナンスを行っていたところ、下に落ちて、後頭部に裂傷および左手薬指先に骨折を負った。	38	1	80209	1～9
32	2020	12	14 15	作業場で車両点検作業中に車両をリフトから降下させる際、足がリフト板の下にあるにも関わらずリフトを下げて、リフト板と地面の間に足を挟み、左第2中足骨を折った。	42	7	11701	10～ 29
33	2020	12	10 11	営業所倉庫内のエレベーターで、下降中にエレベーターが落下（約3m）し、その衝撃により、背骨を折った。	45	1	80209	10～ 29
34	2020	12	19 20	エレベーターに配膳台を積み込む際、扉の延長ボタンの押し込みが足りず、扉が閉まった。その際、右手が扉に挟まれ、手首を骨折した。	77	7	140201	10～ 29
35	2020	12	18 19	工場で、清掃作業中、テーブルリフターを下降し、右手指をリフターに添えた際、右手人差し指の先を挟み、右手人差し指第一関節を骨折した。	50	7	10503	1～9
36	2020	12	14 15	包装作業後、2人でテーブルリフター上の半製品にナイロン袋を被せていた際、被災者の足が鉄板の下に入っていることに気付かず、テーブルリフターを下げたため、右足が鉄板に挟まれて親指を骨折した。	64	7	10602	10～ 29

37	2020	12	15 ～ 16	倉庫のリフト専用出入口付近で、荷物を搬入出しているリフトに接触し、後方へ倒れて尻もちをついた際、右肩の腱板を断裂した。	67	3	10103	10～ 29
----	------	----	---------------	---	----	---	-------	-----------

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\)](#)に戻る。